



# 戦争をさせない Anti-War Committee of 1000 1000人委員会

1000人委員会ニュースNo.18

(2015年4月25日号)

〒101-0063東京都千代田区  
神田淡路町1-15 塚崎ビル3階

TEL:03-3526-2920

FAX:03-3526-2921

## ■憲法違反の戦争法制定を阻止しよう！ 4.14 院内集会



開会挨拶を述べる 1000人委員会事務局長代行・清水雅彦さん（衆院第一議員会館）

4月14日、戦争をさせない1000人委員会は、衆議院第一議員会館・大会議室で「安倍政権の戦争できる国づくりを許すな！ 憲法違反の戦争法制定を阻止しよう！ 戦争をさせない1000人委員会4.14院内集会」を開き、市民など約120人が参加しました。

はじめに、1000人委員会事務局長代行の清水雅彦さん（日本体育大学教授）が開会挨拶を行い、「周辺事態

法から周辺を外して『重要影響事態安全確保法』と名称を変え、テロ特措法に代わる恒久法として『国際平和支援法』をつくり、PKO法を改正して『国際平和協立法』を制定すると言っている。これらは既存の法律の小幅な改正というポーズを取っているが、実際には新しい法律ができるということだ。グレーゾーンからグローバルな有事までシームレスな形で自衛隊が派遣されることになる。集団的自衛権の行使は問題だが、実際にアメリカが欲しがっているのは、自衛隊がアメリカの支援を行うというこの3つの法律で、これについての批判をしなければならない」と警鐘を鳴らしました。

続いて、東京新聞論説委員・編集委員の半田滋さんが「日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊」と題して講演し、ガイドライン改定と安全保障法制の具体的な内容について、詳しく解説しました。

半田滋さん（東京新聞論説委員・編集委員） 4月下旬に安倍首相がアメリカを訪問するが、昨年訪米した安倍首相は、アメリカ議会での演説の場を提供してもらえずに民間シンクタンクで話をした。その少し後に訪米した韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領は、上院・下院の合同の場で演説をした。それが悔しくて安倍首相は今回、上下両院合同会議で演説するのだろうか。韓国は過去に5回演説しているのに対して、日本は今回初めてということになる。



半田滋さん

昨年、辺野古の集会に出席した故・菅原文太さんが、「政治家の役割は二つある。一つは国民を飢えさせないこと、もう一つは決して戦争しないことだ」と強調した。国民を死に追いやるような政治をしてはいけないということだ。今回、安全保障法制が成立して、様々な理由で海外派遣が可能になるだろう。これまでも自衛隊が海外に派遣された例がある。目的・期限を定めた特別措置法で対応したインド洋の洋上補給とイラク派遣だ。この時は「非戦闘地域」に限定して、自衛隊が派遣されている最中に決してそこで戦闘が行われない場所ということに限定しての派遣だった。これに対して昨年7月1日の閣議決定は、「現に戦闘行為が行われている現場以外」という緩い基準だ。当時派遣されて帰国した延べ5500人の陸上自衛官は、今年の2月28日までに21名が自殺をしている。また、クウェートに派遣された航空自衛隊の輸送部隊は、2003年12月から2008年12月までの間に約3600名が派遣されて8名が自殺している。合計29名の若者が自らの命を絶った。このことをよく考えなければいけない。これらは非戦闘地域での活動だったが、これからは特別措置法ではなく恒久法としてこのような危険な活動を自衛隊に命じていくということだ。



半田滋さんが安全保障法制の与党合意について解説した

## 【安全保障法制の内容】

### 「自衛」から「他衛」へ

これまでは、日本が武力攻撃を受けた時に限って武力行使を認めていた。その武力行使の三要件の第一要件を変更して、「日本が攻撃を受けた時だけでなく密接な関係にある国が武力攻撃を受けて日本の存立が脅かされ、国民の生命・自由・幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に武力行使ができる」と変えた。すなわち、今までは「自衛」だけが武力行使の条件だった

が、これからは「他国の防衛」であっても武力行使ができるというのが、昨年7月1日の閣議決定の内容だ。

安倍首相は、ホルムズ海峡の機雷除去の例が好きなようで盛んに取り上げている。なぜかという、2012年8月に米国のリチャード・アーミテージ元国務副長官が出した「アーミテージ・レポート」の中に、「ホルムズ海峡に機雷が撒かれた場合、日本は単独でも掃海艇を派遣すべきだ」と書かれており、これを真に受けているからだ。さらに2000年、2004年、2012年と3回に渡って出されたこのレポートには、「日本は集団的自衛権の行使に踏み切るべきだ」という内容が必ず書かれていた。その他、2012年のレポートにはTPPへの参加なども書かれている。日本の外交方針は、ほぼこのラインに沿って貫かれている。

### 経済的損失を理由に武力行使が可能になるのか

中東のペルシャ湾にあるホルムズ海峡の北側には、現在も核開発を進めているイランがあり、その対岸にオマーンがある。イランが脅しの目的でホルムズ海峡に機雷を撒き、領海内にある石油タンカーや液化天然ガスの航路帯を機雷封鎖する事態を想定している。だとすれば、オマーンの領海に撒かれた機雷を自衛隊が掃海することは、オマーンに対する集団的自衛権の行使になってしまう。これは違和感がある。日本とオマーンは、人的・物的な交流はあるが、日本がオマーンを防衛するという軍事的な条約はない。安倍首相は、機雷除去が国連の多国籍軍の下で行われる活動であっても、新三要件に合致すれば参加できると主張している。

しかし、経済的損失を理由にして「自国の存立が脅かされ、国民の生命が危険に晒される」という大義名分が立つとすれば、資源の乏しい日本はどこかの国の妨害によって燃料・資源が輸入できなく

なった場合に武力行使ができるということになりかねない。新三要件は主観的なもので、「存立が脅かされた」と時の政権が考えれば自衛隊が出て行って武力で相手を蹴散らすことができる。まさに、太平洋戦争の前に ABCD 包囲網で日本が原油の輸入を止められ、資源を獲得するため南方に進出していったことを認めることと変わらない。そうであれば新三要件に基づく武力行使は、昨年7月1日の閣議決定の集団的自衛権を遥かに飛び越えてしまう。国連の多国籍軍への参加については、閣議決定では一言も触れていない。そこまで認めたら自衛隊は地球の裏側まで行って何でもすることになると公明党が反対して、これは閣議決定の中に入らなかった。しかし、もはや安倍首相の頭の中は、経済的損失を理由にした武力行使ができ、武力で問題を解決してもいいという所に軸足が移りつつある。それを合法化するために「武力攻撃事態法」「自衛隊法」を変えようという動きが現在進んでいる。

## 後方支援のための2つの法律

①日本の安全確保のために他国軍の戦闘を支援、②国際の平和と安定を目的に他国軍の戦闘を支援という項目は、どちらも自衛隊が海外に出て行って他国の軍隊を後方支援するものだ。後方支援とは、戦争に必要な弾薬・燃料・食糧などを供給したり輸送する活動で、なぜ二本立てかということ、①は周辺事態法の改正で対応し、「重要影響事態安全確保法」と名称が変わり、②は新たに恒久法「国際平和支援法」を制定するためだ。

①の後方支援について、以前は周辺と言えば常識的な範囲で日本の近くを指していたが、重要事態といえどどこでも広がっていく。「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」という判断は主観的なものだ。時の政権が判断すればそこで戦争している他国の軍隊を後方支援できるようになる。②の後方支援については、国連決議あるいは関連する国連決議がある場合に日本の平和と安全に直接関係が無くても自衛隊を派遣して、そこで戦闘している他国の軍隊を後方支援できるようになる。

これら2つは、自衛隊が行っている活動そのものは全く同じように見える。なぜわざわざ2つの法律を作るのかといえ、安倍政権が目的としている切れ目のない対応をするためだ。すなわち、日本の平和と安全も国連決議も、どんな理由でも自衛隊を後方支援に差し出せるようにするために法律をいくつかそろえておいた方が良くということだ。関連する国連決議まで含めた場合、ほぼ全ての活動に対して自衛隊が後方支援できるようになってしまう。



安全保障法制の問題点について指摘する半田滋さん

## PKO 治安維持活動への参加

国際的な平和協力活動に参加するということで、PKO 協力が改正される。PKO 活動そのものは1992年のカンボジア PKO 以来伝統的に続いている。現在南スーダンで350人の陸上自衛官が派遣されており、そこで国づくりのために道路や建物を建設している。今までPKO活動で日本政府が気にしていたことは、自衛隊の派遣先で国に準ずる組織が出てきて交戦する事態になった場合、憲法9条の1項である「国際紛争を解決する手段としての武力行使」に該当してしまうことだ。これを避けるため、自衛隊の活動を後方支援に限定してきた。イラク特措法でも、武器使用基準は正当防衛と緊急避難しか使用できなかった。ところが昨年7月1日の閣議決定では、国に準ずる組織は自衛隊の前に現れないということにしてしまった。これからは自衛隊が武器を使用しても、相手は国に準ずる組織ではなく山賊のようなものだから、警察権の行使と同じだと決めた。つまり、PKO活動は治安維持の任務にまで拡大されるだろう。

PKOも変遷があり、これまでは武力行使をしないPKO活動だったが、住民を保護するために武力行使を行うPKOもあり得る、というように変わってきた。いまPKOに多くの兵士を派遣している国は、バングラデシュ、パキスタン、インド、ルワンダ、エチオピアなどだ。これらの国々は治安維持の任

務のために兵士を派遣している。日本や韓国などの先進国は治安維持活動に参加しないで、輸送・医療・道路復旧などの後方支援に徹してきた。今後は「積極的平和主義」を進めるために、自衛隊の任務を治安維持活動にまで広げるとのことだ。

## 現場判断で集団的自衛権行使が可能になるのか

武力攻撃に至らない侵害への対処として、日本の防衛に資する活動に従事する米軍や他国軍の武器等を防護対象とする、とある。安倍政権はグレーゾーン事態という言葉を作ったが、本当はそのような事態は存在しない。今のような平時か、防衛出動が下命されている有事のどちらかしかない。その中間をグレーゾーン事態と勝手に名付けてしまった。例えば離島に武器を持った人が上陸して、武器は使わないでそこに居座っている。あるいは、どこかの国の弾道ミサイルに燃料が注入されて、日本を狙っているようだが発射しない。このような事態をグレーゾーン事態として、警戒監視のためにアメリカ軍やオーストラリア軍が来た場合に、それらの軍隊を自衛隊法 95 条の規定を援用して守ろうということだ。

自衛隊法 95 条は、「武器等防護のための武器使用基準」で、武器を取られてしまうと自衛隊員は自分の身を守れず、日本の防衛もできなくなるので現場の指揮官の判断で武器を使用してもいいという内容だ。すなわち、アメリカ軍やオーストラリア軍を自分の武器が取られるのと同じ基準で守ることになる。これでアメリカの艦艇を守るために自衛隊が武力行使をすれば、外から見れば集団的自衛権の行使になる。

昨年の与党協議では、米艦艇の防護は集団的自衛権の項目に入っていた。ところが今回は最も武力行使の度合いが低い、「日本を守るために警戒監視中の他国の船を守る」という内容に落とし込んでいる。これは、現場指揮官の判断で集団的自衛権の行使に踏み切ってもいいということにほぼ等しい。これが認められるなら、日本がいつ戦争に突入するかわからない。例えば、どこかの国がアメリカの船をピンポイントで狙ったとする。しかし日本は、アメリカの船を守るために攻撃を仕掛けた国に対して攻撃しなければいけない。その時確実に日本はアメリカとどこかの国の戦争に巻き込まれていく。安倍首相は、「集団的自衛権行使に踏み切れば、日本が戦争に巻き込まれるという誤解があるが、有り得ない」と述べているが、これは完全に間違っている。

## 安保法制に向けた動き

これらの法案は、まず 4 月下旬に「日米防衛協力のための指針（日米ガイドライン）」を改定して、日本がアメリカの後方支援や集団的自衛権の行使ができるようにする。これは行政協定なので、国会で批准する必要はない。日本の防衛大臣・外務大臣、アメリカの国务長官・国防長官の 4 人がサインをすれば有効になる。国会が関与できないガイドラインを先に決めておいて、そのあと 5 月 14 日に法案を閣議決定する。5 月 15 日に法案の趣旨説明を行い、6 月 24 日まで実質的には 1 ヶ月足らずの国会審議日程の中で、およそ 10 本～14 本といわれている安全保障法制を一気に通していく。ガイドラインで約束して法案が通れば、アメリカにその役割を求められることになる。日本は中東イスラム国空爆の後方支援や、アメリカが南シナ海で行っている警戒監視活動に、自衛隊の護衛艦や P-3C 哨戒機を差し出さざるを得ない日が間違いなく来るだろう。

ガイドラインで自衛隊の役割が増えるということは、単に文章上だけではなく、自衛官の命が危険に晒されて、私たち民間人にも影響が及ぶ可能性がある。まずは法案制定阻止のために何ができるか。万が一、法案が通ってしまったら法律を実行させないために何ができるか。それらを考えて次の手を打つ必要があるだろう。

---

## ■みなさんからのメッセージ

### — 4 月 19 日、横浜市戸塚駅頭で緊急沖縄連帯行動！

「戦争をさせない 1000 人委員会 戸塚・栄・泉」は、昨年 7 月、旧相模の国・鎌倉郡の地、横浜市戸塚・栄・泉区につくられた個人参加の市民組織です。

私たちは定例会での確認に基づき、4 月 19 日戸塚駅頭で、「緊急沖縄連帯行動」に取り組みま

した。これまでも沖縄の友人から「沖縄はオール沖縄で辺野古埋め立て工事反対で闘っているのに本土は何やってんだ！」と言われてきましたが、日本政府・菅官房長官の「粛々と強行」発言に対して抗議する緊急行動が必要と考え、4.28 沖縄デー、5.3 憲法集会前段行動の一環として取り組みました。統一地方選後半戦の告示日で横須賀、藤沢等への応援に出かける仲間もいるなかで、人手が手薄ではありましたが駅頭宣伝を行いました。



当日は手製の横断幕「命どう宝『オール沖縄』に連帯しよう！ジュゴン、サンゴの辺野古の海を守れ！新米軍基地建設反対！」を掲げ、1000人委員会の旗3本、5.3憲法集会、5.24国会包囲首都圏アクションの呼びかけチラシを配り、マイクでリレートーク。駅頭で通行する市民に「沖縄連帯・日本政府は沖縄自治政府の声を尊重せよ」と訴えました。

トークでは「沖縄を返せ」「一坪たりとも渡すまい」を歌う仲間もいました。通りがかりの市民からも声がかかり、チラシ配りを手伝う人、戦争体験をジッと聴く中学生などもいて、「いつもより反応があったね」という参加者の感想が聞かれました。

全国の仲間のみなさん、ただただ強権的支配姿勢を強める安倍政権のやりたい放題にめげず、全国津々浦々に「1000人委員会」の旗をたて、地域の人々に呼びかけ、5月3日、横浜みなとみらい臨海パークに総結集しましょう！受け入れ都市・横浜市は、かつての革新政治の旗手であった故・飛鳥田一雄氏生誕100周年を迎えます。私たち「1000人委員会戸塚・栄・泉」は全国の仲間を迎え入れるべく、全力で奮闘します。

5月3日、横浜みなとみらい臨海パークでお会いしましょう！

(「戦争をさせない1000人委員会 戸塚・栄・泉」事務局小川記)

## ■平和といのちと人権を！5・3憲法集会 ～戦争・原発・貧困・差別を許さない～

5月 3日（日）12時30分～15時30分

場 所：横浜みなとみらい・臨港パーク

出 演：大島花子（歌）／岡大介（カンカラ三線・唄）／  
ハルノトモ（和太鼓）／クミコ（歌）

お 話：大江健三郎／樋口陽一／雨宮処凛／落合恵子／  
香山リカ／澤地久枝／沖縄からの発言

リレートーク：戦争・原発・貧困・差別をめぐる

主 催：5.3憲法集会実行委員会

【5・3憲法集会ウェブサイト】<http://kenpou2015.jp/>

集会成功と新聞広告のためのカンパを募っています

（一口1000円、なるべく複数口でお願いします）

<郵便振替>口座記号番号：00160-7-586990/加入者名：5・3

憲法集会

<銀行振込>ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキユウ）店/店番019/当座預金/口座番号:0586990/口座名：5・3憲法集会

## ■集会・活動スケジュール

4月25日時点での予定です。日程変更や緊急の行動呼びかけをさせて頂くことがあります。詳細はホームページをご覧頂くか、事務局までお尋ねください。

- 4月 27日(月) 18時30分～19時30分 日米ガイドライン改定・戦争関連法制定反対！安倍政権の憲法破壊を阻止しよう！ガイドライン改定に反対する4.27官邸前行動 場 所：首相官邸前
- 5月 12日(火) 18時30分～ 許すな！戦争法案 戦争させない・9条壊すな！5.12集会 場 所：日比谷野外音楽堂 ※集会後デモ予定
- 5月 15日(金) 8時00分～ 戦争法案閣議決定反対早朝集会 場 所：首相官邸前
- 5月 21日(木) 18時30分～ 戦争法案反対国会前集会（毎週木曜日連続行動第1回） 場 所：衆議院第2議員会館前
- 5月 24日(日) 14時00分～ 辺野古新基地建設反対！国会包囲行動 場 所：国会周辺  
主 催：「5・24首都圏アクションヒューマンチェーン」実行委員会
- 5月 25日(月)～26日(火) 沖縄県上京団国会座り込み要請行動 場 所：国会周辺
- 5月 28日(木) 18時30分～ 戦争法案反対国会前集会（連続行動第2回） 場 所：衆議院第2議員会館前
- 6月 4日(木) 18時30分～ 戦争法案反対国会前集会（連続行動第3回） 場 所：衆議院第2議員会館前
- 6月 11日(木) 18時30分～ 戦争法案反対国会前集会（連続行動第4回） 場 所：衆議院第2議員会館前
- 6月 14日(日) 午後 戦争法案反対全国集会（詳細未定）
- 6月 15日(月)～24日(水) 10時00分～17時00分（20日(土)、21日(日)除く） 戦争法案反対・国会前連続座り込み行動 場 所：衆議院第2議員会館前
- 6月 18日(木) 18時30分～ 戦争法案反対国会前集会（連続行動第5回） 場 所：衆議院第2議員会館前
- 6月 24日(水) 昼から連続 戦争法案反対全国大集会（詳細未定）

以降、未定

※随時更新します。念のため、行動の詳細は「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」のウェブサイト <http://sogakari.com/> をご覧頂くか、事務局までお問い合わせください。

<事務局からのお願い> 各地域で活動されている皆さんの取り組み、1000人委員会の立ち上げ、賛同者の皆様のメッセージなどを掲載します。事務局へ手紙、FAX、メールでお寄せください。紙面の都合上、掲載しきれない場合はご了承ください。